

小児救急医療を担う小児科医師の勤務状況（小児救急医療拠点病院）に関する緊急調査について （概要）

（緊急調査の趣旨）地域の小児救急医療を支えている小児科医師の勤務状況については、月に数回の当直や、当直明けの通常勤務の実施、休日労働などの課題が指摘されているところ。こうしたことから、国の補助金を受けて小児救急医療を行っており、勤務状況の実態を良く反映している全国27カ所の小児救急医療拠点病院（※）に対し、平成18年3月に緊急調査を実施。

（緊急調査の主な内容）

平成17年11月の1ヶ月間の状況について以下の項目を中心に調査を実施

- 夜間帯（22時まで）・深夜帯（22時から6時まで）の小児救急患者数
- 小児科医師の1カ月間の当直・夜勤回数
- 小児科医師の1カ月間の勤務日数と休日日数
- 24時間以上の連続勤務を行った回数（1カ月間）
- 24時間以上の連続勤務を行った日の勤務時間数

（※：小児救急医療拠点病院）

- 二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、広域（原則として複数の二次医療圏）を対象にした小児救急医療拠点病院をいう。（国庫補助事業）

小児救急医療拠点病院実態調査 27病院プロフィール

項目	平均	最大(最高)	最小(最低)
病床数	558.5	1,485	100
1 小児科医師数(常勤)	10.0	32	2
2 1晩の平均小児患者数	21.3	99.8	0.7
3 夜間帯における小児科医師1人あたりの1夜間あたり小児患者数	8.1	26.0	0.2
4 深夜帯における小児科医師1人あたりの1深夜あたり小児患者数	5.2	39.0	0.1
5 小児科医師1人あたりの1ヶ月あたりの平均宿直又は夜勤回数	4.5	15.0	1.8
6 小児科医師の宿直又は夜勤後の継続勤務率(%)	69.1	100.0	0.0
7 小児科医師1人あたりの1ヶ月あたりの勤務日数	21.5	26.5	18.8
8 小児科医師1人あたりの1ヶ月あたりの勤務時間数	229.3	370.0	150.6
9 小児科医師1人あたりの1ヶ月あたりの休日日数	8.1	10.7	3.5
10 小児科医師1人あたりの24時間以上連続勤務の回数(1ヶ月)	2.4	10.0	0.0
11 小児科医師の24時間以上連続勤務の場合の1回あたりの時間数	29.5	36.0	0.0
12 宿直の場合の小児科医師1人あたりの宿直時間数(1ヶ月)	51.5	96.0	10.6
13 夜勤の場合の小児科医師1人あたりの夜勤時間数(1ヶ月)	30.9	225.0	0.6
14 医師の宿直時の診療従事時間を把握している病院の割合(%)	8.7 (2 / 23)		
15 上記の実態を把握している場合の小児科医師1人あたり診療時間(1ヶ月)	13.8	34.3	2.9
16 宿直時の診療に際して宿直手当以外に手当を支給している病院の割合(%)	50.0 (12 / 24)		
17 小児科医師1人あたりの当該病院での平均在職期間	4年6.5月	11年4.8月	4.8月

※1. 夜間帯は午後10時までの時間外であり、深夜帯は午後10時から翌日午前6時までである。

※2. 平成17年11月1日～11月30日の状況であり、平日は20日、土、日、祝日は10日である。

※3. 輪番等で小児救急医療を担う全国400余の病院(小児救急医療支援事業参加病院)については、個々の小児科医師の勤務状況を一概に比較できないことから、調査対象項目にはしていない。

※3

小児救急医療調査について

- ・今回の調査は、労働基準監督署の権限により調べるものではなく、お願ひベースであるため労働実態について余り強権的な調査が出来ないこと。（回答率の低下や恣意的な回答が予想されること、病院によっては小児救急への協力返上も。）
- ・出来るだけ協力を得るため、調査依頼に際しては、個々の病院名は開示しないことを条件にしており、調査結果をもって労基法に基づく個々の指導や処分を行うには慎重を期すること。
- ・調査対象は小児救急支援事業（おおむね二次医療圏内で輪番制で休日夜間急患診療に対応するもの）に参加している地域の小児科標準病院（約400）と、支援事業でカバーしきれない地域において医療圏の圏域を越えて小児救急に対応する拠点病院（27）で有るが、とりあえず拠点病院分を緊急に集計したこと。
- ・支援事業参加病院の調査結果については、数が多いことや調査への理解が拠点病院にもましてなかなか得られにくい（小児科医の確保に四苦八苦している中小病院も多く、この手の調査にはセンシティブ）ことから回答の回収に手間取っており、また回答内容の精査にもなお時間を要することから今しばし猶予を頂きたいこと。
- ・なお、支援事業参加病院については休日夜間の小児救急医療が毎日実施されていないことから、常勤小児科医の時間外救急に関する平均的な労働実態を反映しているかは疑問であり、24時間365日体制である拠点病院との比較においては注意が必要であること。